第Ⅰ部　岐阜市環境基本計画（令和 5～9 年度）の概要

(1) 目的と位置づけ

岐阜市環境基本計画は、「岐阜市環境基本条例」に掲げる基本理念と基本原則のもと、同条例第 9 条に規定する環境の保全及び創出に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画です。

岐阜市のまちづくりの総合的な方針である「岐阜市未来のまちづくり構想」に基づくとともに、環境分野の個別計画の方向性や施策を横断的にとりまとめたものであり、本市の中長期的な環境ビジョンとして、総合的に施策を展開します。

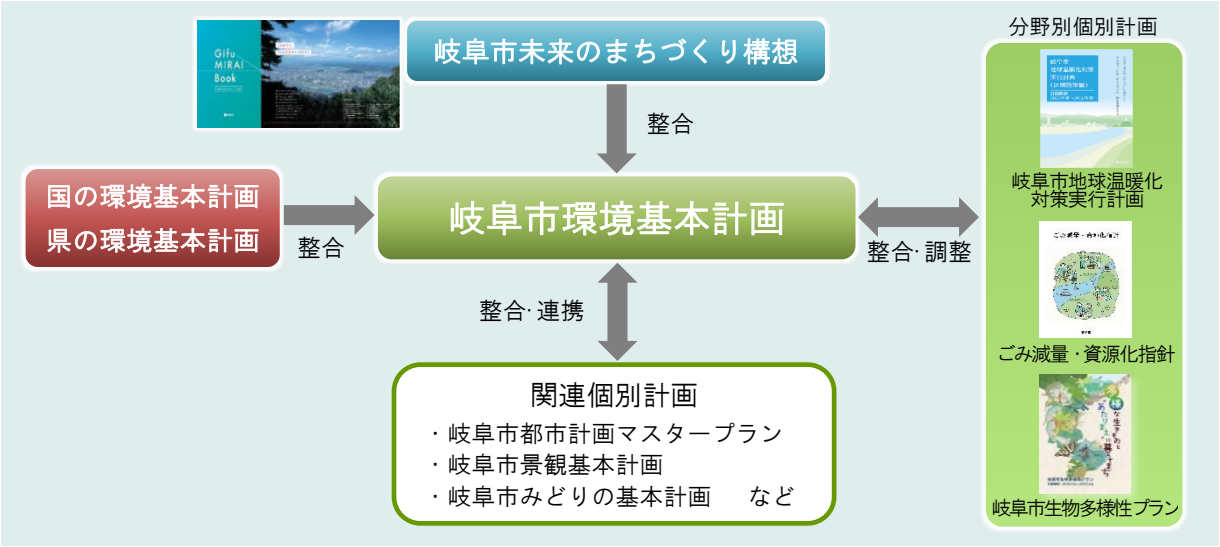

(2) 基本目標と施策体系

目指すべき環境都市像である「環境と調和する、人にやさしい都市岐阜」の実現に向けて、5 つの基本目標と対応する 5 つの施策を設定しています。

重点 基本目標①　脱炭素化の促進	重点 施策 1　地球温暖化対策として脱炭素化を促進します
基本目標②　循環型社会の構築	重点 施策 2　ごみを減量・資源化します
基本目標③　自然環境の保全	重点 施策 3　生物多様性を保全します
基本目標④　生活環境の確保	施策 4　生活環境を快適にします
横断的項目 基本目標⑤ 環境教育・市民協働の推進	施策 5　環境意識を高めます

(3) 計画の推進

計画を着実に推進していくため、岐阜市環境審議会に専門部会「環境基本計画評価部会」（以下「評価部会」という。）を設置し、毎年、環境基本計画に掲げる各施策の推進状況の点検・評価を行い、評価結果を環境審議会へ報告するとともに、環境白書等で公表します。